

事業報告 (2023年4月1日から2024年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期の業績

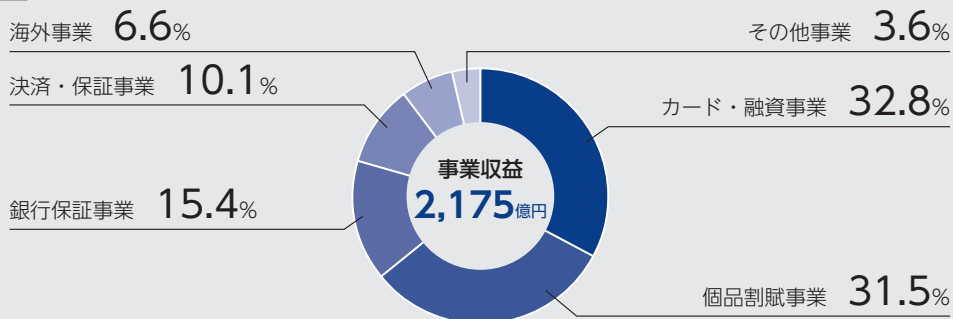
営業収益 **2,290** 億円
前期比 0.6%増加 ↗

営業利益 **161** 億円
前期比 30.1%減少 ↘

経常利益 **161** 億円
前期比 30.1%減少 ↘

親会社株主に帰属
する当期純利益 **125** 億円
前期比 34.0%減少 ↘

事業収益構成比



当期におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行し、行動制限の緩和やインバウンド需要の回復などにより、経済活動及び社会活動の正常化が進みました。しかしながら、景気の先行きは、世界的な物価高や不安定な国際情勢、実質賃金の低迷により個人消費が下振れるリスク等、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のなか、中期経営計画2年目となる2024年3月期につきましても、「Transformation Now! “お客さま起点で価値を創造する新時代の金融サービスグループへ”」をスローガンに掲げ、4つの事業戦略①重点市場の深耕と新規事業の探索②顧客ニーズを起点としたマーケットイン型営業の確立③異業種・先端企業との協働による新たなサービスの創出④プロセスイノベーションの深掘)に基づくアプローチを徹底してまいりました。

また、厳しい経営環境を踏まえ、リスクリターン、コストリターンに基づく事業ポートフォリオ運営を一段と徹底し、個品割賦事業における事業構造の抜本的な見直しを開始いたしました。

一方、当社が事業展開するタイ、フィリピン、インドネシアでは、中国経済の減速を背景に内需が低迷するなど、経済活動に大きな影響を受け、オートローン事業の延滞債権が増加しました。これに伴う貸倒関係費の増加を主因として、2024年3月期の業績は下方修正を余儀なくされる結果となりました。

なお、事業基盤の拡充のため、2023年9月に、株式会社オリコオートリース、株式会社オリコビジネスリースを連結子会社化したことに加え、2024年3月にイオンフィナンシャルサービス株式会社との包括業務提携の一環として、イオンプロダクトファイナンス株式会社(現、株式会社オリコプロダクトファイナンス)を完全子会社化いたしました。個品割賦事業における競争優位性を高め、採算性の高い事業をめざしてまいります。

当期の業績につきましては、以下のとおりであります。

営業収益につきましては、前期の不動産売却収入が剥落しましたが、重点領域である決済・保証事業、海外事業等の増収により、2,290億円(前期比13億円増加)となりました。

なお、事業別の詳細につきましては「各事業の状況」に記載しております。

営業費用につきましては、2,129億円(前期比83億円増加)となりました。

販売費及び一般管理費は、基幹システムの一部償却完了に伴い電算費が減少したものの、海外事業における延滞債権増加に伴う貸倒関係費の増加を主因に前期比58億円増加し、1,963億円となりました。

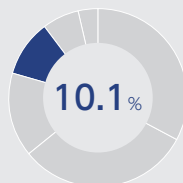
以上の結果、経常利益は161億円(前期比69億円減少)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益につきましては125億円(前期比64億円減少)となりました。

なお、当期における普通株式の期末配当金につきましては、期初配当予想のとおりに1株当たり40円とさせていただきます。予定としております。

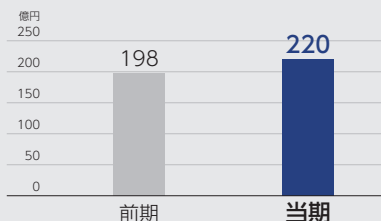
次に各事業の状況をご報告申し上げます。

決済・保証事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益

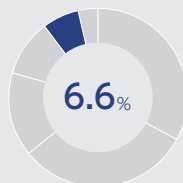


決済・保証事業につきまして、家賃決済保証は、単身世帯数の増加等により市場は拡大傾向にあるなか、電子申込による利便性向上等により、取扱高が前期比で増加しました。また、売掛金決済保証につきましても、既存主力加盟店の取扱高伸長に加え、新規提携社数も順調に拡大したことにより、取扱高は前期比で増加しました。なお、所有から利用の潮流が進むなか、高まるリース需要への対応を更に強化するため、当期より株式会社オリコビジネスリースを連結子会社化しております。

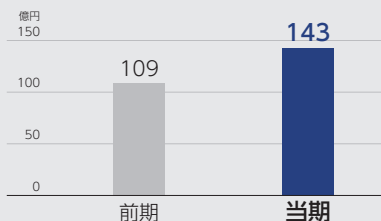
この結果、決済・保証事業の事業収益は、220億円(前期比11.1%増加)となりました。

海外事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益

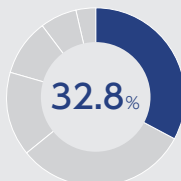


海外事業につきまして、海外子会社3社合計の取扱高は、タイ子会社の取扱高減少を主因に、前期比で減少しましたが、営業資産残高の増加等により、事業収益は増加しました。一方、急速な業容拡大に管理体制の強化が追いつかず、想定以上に延滞債権が増加し貸倒関係費が増加しました。回収体制の強化、与信基準の厳格化による債権良質化に取り組んでおり、ガバナンス体制、リスク管理をより一層強化し、早期立て直しを進めてまいります。

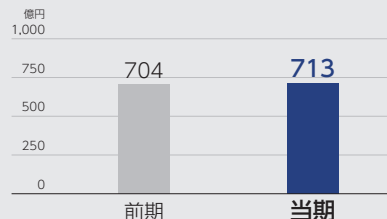
この結果、海外事業の事業収益は、143億円(前期比31.6%増加)となりました。

カード・ 融資事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益

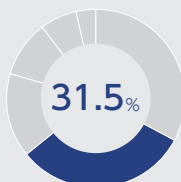


カード・融資事業につきまして、カードショッピングの取扱高は、飲食や旅行等のサービス消費の需要回復や生活関連消費の取り込み等により、前期比で増加しました。融資残高は、新規取扱いが減少したこと等により、前期比で減少となりました。

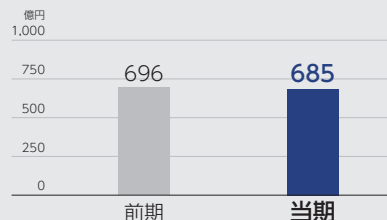
この結果、カードショッピングの事業収益は535億円(前期比2.3%増加)、融資の事業収益は178億円(前期比1.8%減少)となり、カード・融資事業全体の事業収益といたしましては、713億円(前期比1.2%増加)となりました。

個品 割賦事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益

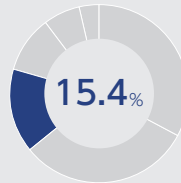


個品割賦事業につきまして、オートローン及びショッピングクレジットの取扱高はいずれも減少しました。一方、事業基盤の拡充のため、株式会社オリコオートリース及び株式会社オリコプロダクトファイナンスを連結子会社化いたしました。

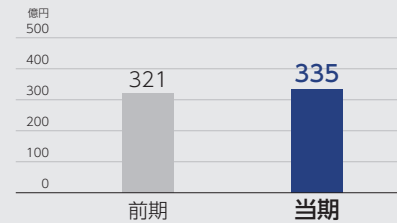
個品割賦事業における競争優位性を高め、採算性の高い事業をめざしてまいります。この結果、個品割賦事業の事業収益は、685億円(前期比1.5%減少)となりました。

銀行 保証事業

■ 事業収益構成比



■ 事業収益



銀行保証事業につきましては、地域の課題に応じた金融商品・サービスの提供に取り組んでおり、取扱高の拡大を背景に保証残高は一昨年度末に反転増加しました。当期においても取扱高の拡大が継続しており、保証残高は前期末から増加しました。

この結果、銀行保証事業の事業収益は、335億円(前期比4.3%増加)となりました。

今後とも株主の皆さまのご期待に応えられるよう企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 設備投資等の状況

当期におきまして実施した設備投資の主なものは、お客さま及び加盟店サービス向上を目的としたシステム投資及び事務所用建物に対する投資であります。

(3) 資金調達状況

当期の借入金は株式会社オリコオートリース、株式会社オリコビジネスリース、株式会社オリコプロダクトファイナンスの連結子会社化に伴い4,496億円増加し、当期末での借入残高は1兆7,557億円(うち短期借入金5,096億円、長期借入金1兆2,460億円)となりました。

また、コマーシャル・ペーパーにつきましても1,610億円増加し、期末残高は3,675億円となりました。

なお、債権流動化により調達した資金は1兆9,061億円であります。

また、以下のとおり、社債の発行によって総額500億円を調達し、当期末の発行残高は2,350億円となりました。

発行銘柄	発行日	発行総額	償還期日
第35回国内公募無担保社債	2023年7月13日	200億円	2026年7月13日
第36回国内公募無担保社債	2023年7月13日	300億円	2028年7月13日

(4) 対処すべき課題

①理念等

当社は、2024年4月、存在意義や使命としての「パーパス」並びに日々の判断基準となる指針・価値観である「バリュー」をグループ共通の「理念」として決めました。また、理念に基づき、社会・ステークホルダーへの基本的な向き合い方を明確化した「オリコがめざすサステナビリティ」を掲げました。

パーパス

その夢の、一步先へ
Open the Future with You

バリュー

正しさを求める 信頼を育む 未来を想う 挑戦を楽しむ

オリコがめざす
サステナビリティ

私たちは、「その夢の、一步先へ」というパーパスを掲げています。これには、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのパートナーとして、一人ひとりのいまと未来に親身に寄り添い、真摯に向き合い、時には熱意をもってリードするという私たちの想いが込められています。

私たちがめざすのは、誰もが豊かな人生を実現できる持続可能な社会。イノベーションの力で様々な社会課題を解決し、未来の世代へと継承していきたいと考えています。

そのために、私たちは信頼されるパートナーとして、すべての企業活動を通じて社会に貢献し、社会価値と企業価値の両立を追求してまいります。

②経営戦略

当期におけるわが国経済は、ウィズコロナの下で新型コロナウイルスの感染症法上の分類が5類へ移行し行動制限の緩和やインバウンド需要の回復などにより、経済活動及び社会活動の正常化が進みました。一方で、ロシアによるウクライナ侵攻の長期化や中東での紛争の深刻化など地政学リスクは世界経済にも大きな影響を与えています。とりわけ、物価高騰への対応として米国をはじめ各国は政策金利を引き上げ、わが国においても17年振りの政策金利の引き上げを行うなど、「金利のある世界」への復帰に向けた大きな節目を迎えています。

こうしたなか、中期経営計画2年目である2024年3月期の当社業績は大変厳しいものとなりました。とりわけ、海外事業、特にタイ子会社においては、中国経済減速の影響を受けたタイ経済の低迷もあり、延滞債権の急増とともに貸倒関係費が大幅に増加しました。国内においても重点取組事項と位置付けた個品割賦事業の構造改革の成果刈り取りが次年度以降に持ち越されるなど、海外事業でのマイナス要素を打ち返すことができず、業績の下方修正を余儀なくされる結果となりました。

このような状況に加え、今後、市場金利の上昇による金融費用の増加等の影響も勘案し、中期経営計画の経営目標として掲げた最終年度(2025年3月期)の経常利益計画400億円等の達成は極めて困難な状況となったことを踏まえ、経営目標を以下のとおり修正いたしました。

項目	2025年3月期経営目標	
	修正前	修正後
経常利益	400億円以上	200億円
ROE	10%以上	8.5%
営業収益一般経費率	60%未満	60.7%

一方、中期経営計画で掲げたグリーン・デジタル・オープンイノベーションを切り口とした成長戦略として、ビジネスカードと請求書カード払いサービスを起点とした中小企業DX支援や、eオリコサービスの刷新とデジタルカードを契機とした新たな顧客体験の提供などに加え、イオンフィナンシャルサービス株式会社との業務提携、株式会社オリコオートリース、株式会社オリコビジネスリースの連結子会社化や株式会社オリコプロダクトファイナンスの完全子会社化など、次の成長ステージに向けて着実に布石を打っております。

今後は、リスクリターン、コストリターンに基づく事業ポートフォリオ運営の更なる高度化を図りつつ、海外事業の早期立て直しを進めるとともに、金利上昇など環境が変化するなかでも持続的な成長軌道を確認するための強固な収益基盤の構築が重要だと認識しております。これらの取組を迅速かつ着実に実践することにより、企業価値の更なる向上を実現してまいります。

【重点戦略への取組】

◆事業戦略

重点戦略分野の一つであるタイ・フィリピン・インドネシアのオートローン事業は、中国経済の減速による影響で経済活動が低迷し、特にタイ子会社においては、経済環境の悪化に加え債権管理の不十分さも想定以上に延滞債権が急増しました。なお、延滞債権への対応として回収体制の強化や与信の厳格化による債権良質化に努めたことにより、足元の債権パフォーマンスには良化傾向が見られております。今後も不安定な市場環境を考慮しながら営業戦略の再構築を図るとともに、ガバナンス体制・リスク管理をより一層強化し、早期立て直しを進めてまいります。

国内事業においては、増収増益に転じた銀行保証等の一部事業を除き各事業ポートフォリオの動きが想定どおりに進まず、とりわけ今年度の重点取組事項とした個品割賦事業の構造改革については分析・可視化が進むも具体的な成果にまでは至らず、次年度での確実な刈り取りに向けて取組を加速しております。

このような環境下ではありますが、当社の強みを活かしながらグリーン・デジタル・オープンイノベーションを切り口に新たな商品を開発し、社会価値と企業価値向上の両立に向けた取組は着実に進めております。

具体的には、ビジネスカードを利用した事業者間取引の請求書カード払いサービス「OBS (Orico Business payment for SME)」において、会計ソフト連携機能も搭載するなど、中小企業のキャッシュレス化やDX推進支援に取り組んでおります。

更に、社会課題となりつつある空き家問題の解決に向けた取組として、「アキカツローン」を通じて自治体や地方金融機関のネットワークを活用し、持続可能な地域づくりの実現をめざしております。なお、この取組は日本経済新聞社が毎年1回、特に優れた新製品・新サービスを表彰する「日経ヴェリタス賞」を受賞しました。

また、インオーガニックの取組として、2023年9月に株式会社オリコオートリース、株式会社オリコビジネスリースを連結子会社化したほか、2024年3月にイオンフィナンシャルサービス株式会社との業務提携の一環として、イオンプロダクトファイナンス株式会社(現、株式会社オリコプロダクトファイナンス)を完全子会社化いたしました。いずれも当社の事業基盤を強化し競争優位性を高めることに繋がるものであり、とりわけ株式会社オリコプロダクトファイナンスについては、同社の基盤を活用し現在取組中の個品割賦事業構造改革を更にスケールアップしていきたいと考えております。

なお、イオンフィナンシャルサービス株式会社との業務提携においては、双方の関係会社を含めた協働を通じてステークホルダーに新たな価値を提供することを目的に、会員向け・カード事業、企業間決済保証事業、ローン・ファイナンス事業、個品割賦事業、海外事業、不動産関連事業、サステナビリティに資する取組等、幅広い事業領域に関して業務提携の検討の具体化を進め、他事業とのシナジー追求等を通じ当社グループ全体の収益基盤の更なる強化を図ってまいります。

◆経営基盤

当社は、プライム市場上場企業としてステークホルダーにとって更に信頼性の高いガバナンス体制の整備を目的として監査等委員会設置会社を採用しております。取締役会は戦略策定と監督機能を重視する一方、業務執行権限を最大限取締役社長に委任し経営の機動性とガバナンスの堅確性の両立を図っております。

当社は今中期経営計画において、サステナビリティを経営の上位概念に位置付けて取組を強化しております。その一環として、TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)の提言に基づき気候変動に関するリスク・機会を把握するとともに、GHGプロトコルに則ったScope 1/2/3の排出量を把握し2030年削減目標を掲げました。この脱炭素に向けた取組とその開示が評価され、企業の環境や気候変動対策への取組を評価する国際的なNGOであるCDPから、業界でもトップクラスとなる「B」スコアを獲得しました。

また、マテリアリティの一つに「持続可能な地域づくりへの貢献」を掲げ、2024年3月に船橋市と包括連携協定を締結いたしました。今後も地方自治体との連携を通じて様々な社会課題に対して適切なソリューションを提供してまいります。

今中期経営計画の重点事項である人財戦略においては、2024年3月期の2年目も着実に進展させており、人事制度改定等を含む施策により、持続的な成長を支えるための人財戦略は進捗しております。

具体的には、2023年3月期から開始したイノベーション企業やスタートアップ企業等への社外トレーニーや社外副業、社内公募制度などの施策を更に拡充させるとともに、研修や面談などを通じて社員が自身のキャリアに向き合う機会を提供し始めました。その結果、社員が自律的なキャリア形成を実践し、そのために挑戦する風土が醸成されつつあります。2024年3月期末までに226名が挑戦する機会を活用し、3年間で累計200名に新たな経験を付与するという目標を1年前倒しで達成しております。

また、一人ひとりの価値観やライフステージに合わせた働き方を尊重するために、2024年4月より社員が望まない転居を伴う転勤を廃止いたしました。そして、社員の自律的なキャリア形成支援を目的として、2025年4月より社員が希望するポストや職種を選択するジョブポスティングを導入する予定です。

◆資本政策

「財務健全性、株主還元、資本効率の最適なバランスを実現」することを資本政策の基本方針とし、株主還元につきましては、「安定的かつ継続的な株主還元を基本とし、連結配当性向30%を目処に配当を実施」することといたします。

当社は、今後も真に社会から存在意義を認められ、常にお客さまに寄り添い、向き合い、ニーズに即した金融サービスを通じて、様々な社会課題解決に貢献し続けるイノベティブな先進企業をめざし、更にお客さまの豊かな生活と夢の実現に貢献していくことを通じて、社会価値と企業価値の向上に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
日本債権回収株式会社	700百万円	100.00%	債権管理回収
株式会社オリコフォレントインシュア	391百万円	100.00%	家賃決済保証
株式会社オリコプロダクトファイナンス	3,910百万円	100.00%	ショッピングクレジット オートローン
株式会社オリコオートリース	240百万円	65.93%	オートリース
株式会社オリコビジネスリース	240百万円	80.00%	小口リース
Orico Auto Leasing (Thailand) Ltd.	937百万タイバーツ	100.00%	オートローン
Orico Auto Finance Philippines Inc.	600百万フィリピンペソ	100.00%	オートローン
PT Orico Balimor Finance	149,165百万インドネシアルピア	51.00%	オートローン

- (注) 1. 上記重要な子会社を含め連結子会社の数は17社、持分法適用関連会社の数は3社であります。
2. 2024年3月25日にイオンフィナンシャルサービス株式会社の子会社であったイオンプロダクトファイナンス株式会社の全株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。また、同日に同社の商号を株式会社オリコプロダクトファイナンスへと変更しております。
3. 東京センチュリー株式会社の連結子会社であった株式会社オリコオートリース及び株式会社オリコビジネスリースについて、同社による自己株式取得により当社の議決権比率が高まったことから、2023年9月29日をもって連結子会社といたしました。
4. Orico Auto Leasing (Thailand) Ltd.、Orico Auto Finance Philippines Inc.、PT Orico Balimor Financeは、業容拡大に伴い、当社業績に重要な影響を及ぼすことから、今年度から本表に記載しております。

(6) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

当社グループの主要事業は、決済・保証事業、海外事業、カード・融資事業、個品割賦事業、銀行保証事業であり、その他の事業として債権管理回収業や信販周辺の受託業務等、お客さまのニーズに応じた幅広いサービスの提供を行っております。

(7) 主要な営業所 (2024年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所

【本 社】東京都千代田区麹町5丁目2番地1

【営業店】

地域区分	主な営業店	店舗数合計
北海道 地区	札幌支店 ほか	3
東北 地区	仙台支店、郡山支店、盛岡支店 ほか	10
関東 地区	新宿支店、横浜支店、千葉支店、群馬支店、さいたま支店、宇都宮支店、水戸支店 ほか	35
中部 地区	名古屋支店、新潟支店、静岡支店 ほか	17
近畿 地区	大阪支店、神戸支店、京都支店 ほか	13
中国 地区	広島支店、岡山支店 ほか	9
四国 地区	松山支店、高松支店 ほか	4
九州 地区	福岡支店、熊本支店、沖縄支店 ほか	14
合 計		105

② 重要な子会社の主要な営業所

会社名	本社所在地	主な営業拠点
日本債権回収株式会社	東京都千代田区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡
株式会社オリコフォレントインシュア	東京都港区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄
株式会社オリコプロダクトファイナンス	東京都千代田区	札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡、沖縄 ほか
株式会社オリコオートリース	東京都台東区	東京
株式会社オリコビジネスリース	東京都台東区	東京
Orico Auto Leasing (Thailand) Ltd.	タイ バンコク	バンコク、チョンブリー ほか
Orico Auto Finance Philippines Inc.	フィリピン マニラ	マニラ
PT Orico Balimor Finance	インドネシア ジャカルタ	ジャカルタ、ジョクジャカルタ ほか

2 会社の株式に関する事項 (2024年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

普通株式 182,500,000株

(2) 発行済株式の総数

普通株式 171,882,370株 (自己株式19,414株を含む)

(3) 株主数

普通株式 28,740名

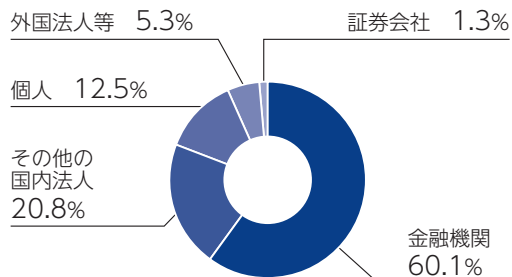
(4) 大株主の状況

普通株式の所有株式数

株主名	持株数	持株比率
株式会社みずほ銀行	83,640千株	48.66%
伊藤忠商事株式会社	28,404千株	16.52%
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	8,816千株	5.12%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,972千株	4.63%
中央日本土地建物株式会社	1,917千株	1.11%
東京センチュリー株式会社	1,536千株	0.89%
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	904千株	0.52%
MSIP CLIENT SECURITIES	808千株	0.47%
森本 博義	737千株	0.42%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	587千株	0.34%

(注) 持株比率は自己株式(普通株式19,414株)を控除して計算しております。なお、自己株式には業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入に際して設定した、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式341千株は含まれておりません。

■ 株式の所有者別分布状況 (普通株式)



3 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(2024年3月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 (兼)会長執行役員	河野 雅明	株式会社神戸製鋼所社外取締役(監査等委員)
代表取締役社長 (兼)社長執行役員	飯盛 徹夫	
代表取締役 (兼)専務執行役員	渡辺 一郎	デジタル・マーケティンググループ管掌 (兼)IT・システムグループ管掌
取締役 (兼)常務執行役員	樋口 千春	オペレーショングループ長
取締役	水野 哲朗	株式会社オリコプロダクトファイナンス 取締役会長
取締役	西野 和美	一橋大学大学院教授 古河機械金属株式会社社外取締役 株式会社牧野フライス製作所社外取締役
取締役	本庄 滋明	
取締役(常勤監査等委員)	深澤 雄二	
取締役(監査等委員)	大庫 直樹	ルートエフ株式会社代表取締役 ルートエフ・データム株式会社代表取締役 株式会社T&Dホールディングス社外取締役
取締役(監査等委員)	櫻井 祐記	富国生命保険相互会社取締役 副社長執行役員 フコクしんらい生命保険株式会社社外取締役
取締役(監査等委員)	松井 巖	八重洲総合法律事務所所属弁護士 長瀬産業株式会社社外監査役 東鉄工業株式会社社外監査役 グロープライド株式会社社外取締役(監査等委員) 株式会社電通グループ社外取締役

- (注) 1. 取締役西野和美及び本庄滋明、取締役(監査等委員)大庫直樹、櫻井祐記及び松井巖の各氏は、社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、取締役会以外の重要な会議への出席を継続的・実効的に行うなど、情報収集や監査の実効性を高めることを目的として、常勤の監査等委員を置いております。
3. 取締役(常勤監査等委員)深澤雄二氏は、長年にわたりメガバンク及び当社に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 取締役(監査等委員)櫻井祐記氏は、生命保険会社において財務企画部門の業務執行責任者及び取締役を務め、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 2024年4月1日付で取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況は、以下のとおり変更となっております。

氏名	変更前	変更後
渡辺 一郎	代表取締役(兼)専務執行役員 デジタル・マーケティンググループ管掌 (兼)IT・システムグループ管掌	代表取締役(兼)専務執行役員 内部監査グループ長
樋口 千春	取締役(兼)常務執行役員 オペレーショングループ長	取締役(兼)常務執行役員 オペレーショングループ管掌 (兼)管理グループ管掌
櫻井 祐記	富国生命保険相互会社取締役 副社長執行役員	富国生命保険相互会社取締役

(2) 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位及び担当並びに重要な兼職の状況
横山 嘉徳	2024年3月25日	辞任	代表取締役(兼)専務執行役員 ビジネスプロモーション部門管掌 (兼)BtoBソリューション部門管掌
長尾 浩	2024年3月24日	辞任	取締役(常勤監査等委員)

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役全員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

(4) 補償契約の内容の概要

当社は、取締役河野雅明、飯盛徹夫、横山嘉徳、渡辺一郎、樋口千春、水野哲朗、西野和美、本庄滋明、深澤雄二、長尾浩、大庫直樹、櫻井祐記、松井巖の各氏との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。

但し、取締役が自己もしくは第三者の不正な利益を図る又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合等には補償を受けた費用等を返還させることなどを条件としております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が役員としての業務につき行った行為に起因し保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害等を補填することとしております。但し、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が故意に違法な行為を行った場合や私的な利益などを違法に受けた場合等は補填の対象としないこととしております。

(6) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる 役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬		
			賞与	株式報酬	
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	291百万円 (21百万円)	199百万円 (21百万円)	44百万円 (-)	47百万円 (-)	8名 (2名)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	83百万円 (37百万円)	83百万円 (37百万円)	-	-	5名 (3名)
合計 (うち社外取締役)	375百万円 (58百万円)	282百万円 (58百万円)	44百万円 (-)	47百万円 (-)	13名 (5名)

- (注) 1. 上表には、2024年3月24日付及び2024年3月25日付で辞任した取締役1名及び取締役(監査等委員)1名を含んでおります。
2. 上記の業績連動報酬の対象となる役員の員数は、取締役6名(社外取締役を除く。)となります。なお、2017年6月27日開催の第57期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」の導入が決議され、併せて株式報酬型ストックオプションに関する報酬枠を廃止し、同日以降、取締役に対し、新たにストックオプションの付与は行っておりません。
3. 業績連動報酬として、後記②「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、現金報酬及び株式報酬で構成しております。業績連動報酬の額の算定方法は、全社業績及び個人業績により変動するというものであり、具体的には役位別に定める基準額に全社業績及び個人業績に係る評価に応じて0%~150%の範囲で変動する支給率を乗じて当該報酬額を決定しております。算定の基礎として選定した全社業績に係る指標には、事業の稼働力を端的に表す連結経常利益等を採用しております。なお、当事業年度の連結経常利益等の実績は、第64期連結計算書類に記載のとおりです。
4. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会において、年額450百万円以内(うち社外取締役50百万円以内)と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は8名(うち社外取締役2名)です。また、取締役(監査等委員)の報酬限度額は、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会において、年額120百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は5名(うち社外取締役3名)です。上記報酬限度額のほか、2022年6月24日開催の第62期定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」として、取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)及び執行役員に対し、860百万円(うち、取締役分として310百万円)(3事業年度ごと)を上限とした信託への拠出が決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)の員数は6名です。

5. 当社においては、後記②「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長飯盛徹夫が、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の固定報酬及び業績連動報酬の内容を決定しております。これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の担当部門の業績等について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。当該権限が取締役社長によって適切に行きわたるよう、後記②「取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項」に記載のとおり、あらかじめ指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて策定された報酬制度に従って決定することとしており、当該手続を経て取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬額の内容が決定されていることから、取締役会はその内容がかかる決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 取締役(監査等委員)の個人別の報酬は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査等委員全員の協議により決定しております。

② 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年5月6日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本②において同じ。)の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下「決定方針」という。)を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。当該決定方針の内容は以下のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、中長期的な業績及び企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能するよう、その役割と責任に応じた役位別定額の固定報酬と、会社等の業績に応じて支給額が変動する業績連動報酬で構成し、業績連動報酬は、現金報酬と株式報酬で構成しております。なお、社外取締役においてはその職責を考慮し、業績連動報酬の支給対象とはせず、固定報酬のみとしております。

ロ. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、その役割と責任に応じた役位別定額の固定報酬とし、それを与える時期は在任中の月例としております。

ハ. 業績連動報酬等及び非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の業績連動報酬は、現金報酬及び株式報酬で構成し、株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当該株式及び株式を時価で換算した金額相当の金銭が信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」としております。業績連動報酬は、全社業績及び個人業績により変動する仕組みであり、具体的には役位別に定める基準額に全社業績及び個人業績に係る評価に応じて0%~150%の範囲で変動する支給率を乗じて当該報酬額を決定しております。なお、全社業績に係る指標には、連結経常利益等を採用し、計画比及び前期比等を用いて指標に応じた支給率を決定しております。当該指標は、経営目標、ステークホルダーの期待や要請、経済情勢や社会環境等を総合的に勘案し独立社外取締役を主要な構

成員とする指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて適宜見直しを行うものとしております。業績連動報酬のうち、現金報酬を受ける時期は毎年7月から翌6月までの期間を対象とした直後の翌月とし、株式報酬を受ける時期は原則として取締役の退任時としております。なお、株式報酬を受ける権利は、当社関係諸規程等に対する重大な違反等があった場合、在任期間中に一定の非違行為があった場合等において、取締役会の決定により、給付を受ける権利の全部又は一部を喪失させることがあります。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

固定報酬と業績連動報酬の割合は役割期待に応じて7：3～6：4、業績連動報酬のうち現金報酬及び株式報酬の割合は、1：1～2：1を目安としております。割合の決定については、ステークホルダーの期待や要請、経済情勢や社会環境等を総合的に勘案し独立社外取締役を主要な構成員とする指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて適宜見直しを行うものとしております。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬等の内容についての決定は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、取締役会の決議に基づき取締役社長が委任を受けるものとしております。なお、当該権限が取締役社長によって適切に行使されるよう、取締役社長は、あらかじめ指名・報酬委員会の諮問・答申を踏まえて策定された報酬制度に従って決定するものとしております。

(7) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役西野和美氏は、一橋大学大学院の教授であります。なお、当社と一橋大学との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)大庫直樹氏は、ルートエフ株式会社及びルートエフ・データム株式会社の代表取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)櫻井祐記氏は、富国生命保険相互会社の取締役 副社長執行役員であります。なお、富国生命保険相互会社は当社の株主であり、当社との間に保険取引及び借入取引等の取引関係がありますが、当社と富国生命保険相互会社との間に社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
- 取締役(監査等委員)松井巖氏は、八重洲総合法律事務所所属の弁護士であります。なお、当社と八重洲総合法律事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- 取締役西野和美氏は、古河機械金属株式会社及び株式会社牧野フライス製作所の社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)大庫直樹氏は、株式会社T&Dホールディングスの社外取締役であります。なお、当社と株式会社T&Dホールディングスとの間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)櫻井祐記氏は、フコクしんらい生命保険株式会社の社外取締役であります。なお、当社とフコクしんらい生命保険株式会社との間には特別な関係はありません。
- 取締役(監査等委員)松井巖氏は、長瀬産業株式会社及び東鉄工業株式会社の社外監査役、グローブライド株式会社の社外取締役(監査等委員)並びに株式会社電通グループの社外取締役であります。なお、当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況及び期待される役割に関して行った職務の概要

地位	氏名	取締役会 出席回数	監査等委員会 出席回数	活動状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	西野和美	15回/16回	-	大学院教授として長年に亘る経営学の調査・研究で培った実績及び企業経営に関する高い見識に基づき、独立・公正な立場から、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現のため、適宜必要な発言を行っております。新事業創出やイノベーション等の分野に関する審議について積極的に意見を述べられ、取締役に求められる役割を果たしております。
取締役	本庄滋明	16回/16回	-	システム開発ベンダーの業務執行責任者及び同社グループ会社社長として培った知見・企業経営経験に基づき、独立・公正な立場から、当社の取締役会の適切な意思決定及び経営監督の実現のため、適宜必要な発言を行っております。特にシステム分野に関する審議について積極的に意見を述べられ、取締役に求められる役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	大庫直樹	16回/16回	23回/24回	コンサルタントとしての長年の経験で培った経営判断能力と金融及びマーケティング分野に関する知見に基づき、客観的な視点から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び有益な助言・提言を行っており、監査等委員である取締役に求められる役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	櫻井祐記	15回/16回	23回/24回	生命保険会社における財務企画部門の取締役、業務執行責任者及び同社グループ会社社長として培った知見・企業経営経験に基づき、客観的な視点から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び有益な助言・提言を行っており、監査等委員である取締役に求められる役割を果たしております。
取締役 (監査等委員)	松井巖	16回/16回	24回/24回	法曹界における豊富な経験と高い見識に基づき、客観的な視点から、経営全般に対する適法性及び妥当性に関する監査及び有益な助言・提言を行っており、監査等委員である取締役に求められる役割を果たしております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2024年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区分	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	479,360
受取手形及び売掛金	333
割賦売掛金	1,375,005
資産流動化受益債権	709,470
リース債権及びリース投資資産	284,975
短期貸付金	188
その他	126,227
貸倒引当金	△133,860
流動資産合計	2,841,702
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	19,135
機械装置及び運搬具	159
土地	59,982
リース資産	788
建設仮勘定	1,064
その他	4,898
有形固定資産合計	86,029
無形固定資産	
のれん	3,338
その他	90,445
無形固定資産合計	93,784
投資その他の資産	
投資有価証券	24,938
長期貸付金	11,489
従業員に対する長期貸付金	10
退職給付に係る資産	21,223
繰延税金資産	36,987
その他	30,806
投資その他の資産合計	125,455
固定資産合計	305,268
繰延資産	
社債発行費	672
繰延資産合計	672
資産合計	3,147,643

区分	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形及び買掛金	187,598
短期借入金	509,609
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	389,926
コマmercial・ペーパー	367,500
リース債務	366
未払法人税等	2,420
預り金	201,911
賞与引当金	4,317
役員賞与引当金	129
ポイント引当金	2,485
債務保証損失引当金	2,798
割賦利益繰延	70,875
その他	32,468
流動負債合計	1,812,406
固定負債	
社債	195,000
長期借入金	856,164
債権流動化借入金	11,489
リース債務	602
役員退職慰労引当金	24
役員株式給付引当金	416
ポイント引当金	3,390
利息返還損失引当金	12,759
退職給付に係る負債	754
その他	8,951
固定負債合計	1,089,553
負債合計	2,901,959
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	150,075
資本剰余金	932
利益剰余金	72,843
自己株式	△498
株主資本合計	223,353
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	1,175
繰延ヘッジ損益	△179
為替換算調整勘定	1,110
退職給付に係る調整累計額	12,745
その他の包括利益累計額合計	14,851
新株予約権	8
非支配株主持分	7,469
純資産合計	245,683
負債純資産合計	3,147,643

連結損益計算書 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	
営業収益		
事業収益		217,587
金融収益		
受取利息及び受取配当金	214	
その他の金融収益	1,465	1,679
その他の営業収益		9,787
営業収益合計		229,054
営業費用		
販売費及び一般管理費		196,372
金融費用		
支払利息	13,294	
その他の金融費用	942	14,236
その他の営業費用		2,326
営業費用合計		212,935
営業利益		16,118
経常利益		16,118
特別利益		
投資有価証券売却益	1,479	
段階取得に係る差益	3,045	
退職給付信託返還益	141	
投資有価証券清算益	107	
受取損害賠償金	98	4,871
特別損失		
有形固定資産売却損	4	
有形固定資産除却損	46	
ソフトウェア除却損	868	
減損損失	1,179	
出資金評価損	511	
投資有価証券評価損	292	
その他の投資評価損	49	2,954
税金等調整前当期純利益		18,036
法人税、住民税及び事業税	3,719	
法人税等調整額	1,764	5,484
当期純利益		12,551
非支配株主に帰属する当期純損失		△19
親会社株主に帰属する当期純利益		12,571

計算書類

貸借対照表 (2024年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区分	金額
(資産の部)	
流動資産	
現金及び預金	360,039
割賦売掛金	982,288
資産流動化受益債権	593,179
信用保証信託受益債権	2,764
短期貸付金	188
関係会社短期貸付金	307,063
前払費用	3,453
未収収益	2,933
立替金	19,663
その他	65,390
貸倒引当金	△108,531
流動資産合計	2,228,434
固定資産	
有形固定資産	
建物	17,162
構築物	67
工具、器具及び備品	1,293
土地	57,339
リース資産	727
建設仮勘定	1,063
その他	0
有形固定資産合計	77,654
無形固定資産	
電話加入権	744
施設利用権	7
ソフトウェア	83,729
無形固定資産合計	84,481
投資その他の資産	
投資有価証券	8,887
関係会社株式	17,722
出資金	406
長期貸付金	11,489
従業員に対する長期貸付金	10
関係会社長期貸付金	45,500
長期前払費用	4,402
前払年金費用	6,556
繰延税金資産	29,139
敷金	3,462
その他	3,536
投資その他の資産合計	131,114
固定資産合計	293,250
繰延資産	
社債発行費	672
繰延資産合計	672
資産合計	2,522,357

区分	金額
(負債の部)	
流動負債	
支払手形	17,845
買掛金	160,197
短期借入金	146,351
1年内償還予定の社債	40,000
1年内返済予定の長期借入金	349,168
コマーシャル・ペーパー	292,500
リース債務	314
未払金	11,722
未払費用	1,295
未払法人税等	226
預り金	200,727
前受収益	1,632
賞与引当金	3,094
役員賞与引当金	125
ポイント引当金	2,485
債務保証損失引当金	3,264
割賦利益繰延	40,294
その他	113
流動負債合計	1,271,357
固定負債	
社債	195,000
長期借入金	828,134
債権流動化借入金	11,489
リース債務	483
退職給付引当金	6
役員株式給付引当金	416
ポイント引当金	3,390
利息返還損失引当金	12,759
長期預り保証金	5,399
その他	314
固定負債合計	1,057,393
負債合計	2,328,751
(純資産の部)	
株主資本	
資本	150,075
資本剰余金	
資本準備金	910
資本剰余金合計	910
利益剰余金	
利益準備金	3,885
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	38,156
利益剰余金合計	42,042
自己株式	△483
株主資本合計	192,544
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	1,167
繰延ヘッジ損益	△114
評価・換算差額等合計	1,053
新株予約権	8
純資産合計	193,606
負債純資産合計	2,522,357

損益計算書(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円 未満切り捨て)

区 分	金 額	
営業収益		
事業収益		
決済・保証	7,814	
カード・融資	71,344	
個品割賦	65,155	
銀行保証	33,514	
その他	1,987	179,816
金融収益		
受取利息	117	
その他の金融収益	3,313	3,431
その他の営業収益		4,642
営業収益合計		187,891
営業費用		
販売費及び一般管理費		161,726
金融費用		
支払利息	7,193	
社債利息	1,338	
社債発行費償却	246	
その他の金融費用	657	9,434
その他の営業費用		198
営業費用合計		171,360
営業利益		16,530
経常利益		16,530
特別利益		
有形固定資産売却益	300	
投資有価証券売却益	1,479	
退職給付信託返還益	141	
投資有価証券清算益	107	
受取損害賠償金	98	2,126
特別損失		
有形固定資産売却損	252	
ソフトウェア除却損	332	
減損損失	1,179	
出資金評価損	511	
投資有価証券評価損	292	
その他の投資評価損	44	2,613
税引前当期純利益		16,043
法人税、住民税及び事業税	601	
法人税等調整額	4,078	4,679
当期純利益		11,364

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社オリエントコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 暢子
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オリエントコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オリエントコーポレーション及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月15日

株式会社オリエントコーポレーション
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 暢子
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 長谷川 敬
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オリエントコーポレーションの2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第64期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及び内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該取締役会決議に基づく内部統制システムの構築及び運用についても、経営環境の変化等に応じ、継続的に見直し、改善が行われており、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月21日

株式会社オリエントコーポレーション 監査等委員会

常勤監査等委員	深澤雄二	Ⓔ
監査等委員	大庫直樹	Ⓔ
監査等委員	櫻井祐記	Ⓔ
監査等委員	松井巖	Ⓔ

(注) 監査等委員大庫直樹及び櫻井祐記並びに松井巖は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場 ご案内図

会場	東京都千代田区麹町5丁目2番地1 当社本社3階大会議室 電話(03)5877-1111
交通	鉄道 JR四ツ谷駅(麹町口)より徒歩5分 地下鉄 東京メトロ丸ノ内線、南北線四ツ谷駅(赤坂口)より徒歩5分 東京メトロ有楽町線麹町駅(2番出口)より徒歩5分

お願い

当会場には駐車場の用意が
ございませんので、お車で
ご来場はご遠慮くださいま
すよう、お願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。